

地域懇談会実施報告書

自治会名 ヤナバ自治会
開催日 平成20年7月6日(日)
時間 午後7時～午後8時50分
開催場所 湖端公民館
参加人数 10名
懇談内容 別添 議事録

質問等後日回答を要するもの

- ・ヤナバ国際ロジの現状について
- ・都市計画道路にかかる具体的な事業費について

(8/7 回答済)

対応
なし



事務局参加者 氏名

大町市連合自治会事務局

遠山 勝

平地区連合自治会事務局長

傳刀 孝男

平地区連合自治会事務局

勝山 直人

記録者 勝山 直人

ヤナバ自治会地域懇談会会議録

平成20年7月6日

(19:00開始)

1 開会あいさつ

2 ヤナバ自治会長 あいさつ

3 市長あいさつ

昨年「地域懇談会」として小さな自治会単位での集まりに伺ってきているが、一昨年までは市政懇談会ということで、平地区なら1か所で平地区連合自治会のご協力で開催していた。自治会または団体の代表の皆さんとしか意見交換ができなかった。新しい時代の市政を進めていく上で、率直な意見交換ができなかったという反省があった。

昨年4月から大町市第4次総合計画がスタートした。私の公約をベースに大町市総合計画審議会の委員の皆さんに熱心なご協議を重ねる中で作っていただいた。

大町市第4次総合計画について(ダイジェスト版の説明)

基本理念 将来像・経営像 めざすまちのテーマ(6本の柱)

4 懇談 19:20開始

出席者

自治会から3点ほどお伺いしたい。

- (1) ヤナバ地区はテレビの難視聴地区であるが、その解消を図ってほしい。
- (2) 持ち主がいなくなってしまった倒壊建物「ヤナバ国際ロッジ」についての処置をしていただきたい。
- (3) インターネットのブロードバンド環境の整備を図ってほしい。

個人的にもう1点、先日7月3日に開催された都市計画道路の説明会に参加したが、大まかなことを細かく説明したというような印象を受けた。莫大な事業費がかかり数十年の期間がかかるということだが、例えば平成20年度はどれくらいかかるのか、市民一人当たりになるとどれくらいなのか、具体的な数字を出してもらわないと自治会に戻って話をしてもう一度説明会を受けようかということにならない。せっかく説明会を開くのであれば、もう少し身近な具体的な数字を出して話をしてもらいたかった。

市長回答

順にお答えする。

この地域はテレビの難視聴地域ということで大変ご不便をおかけしている。2年後には地上波のデジタル化が行なわれるが、テレビは生活にはなくてはならない、また災害時には重要なメディアとなる。例えば、隣の青木地区ではNHKの共聴アンテナにより受信しているが、NHKの責任により設備が更新される予定と聞いている。基本的には設備の設置者が地上波デジタル化に伴ない、

設備を更新していただく必要がある。国は地上波デジタル化に伴う難視聴対策の補助金の制度を新たに創設する予定であるが、補助を受けるためには市補助が前提となる。この地域への市の具体的な対応についてはまだ未定であり、平成21年度には総合的な計画を整備した上で国の補助制度を受け入れ具体的に事業化していきたいと考えている。

これに関連してブロードバンドの件について、現在大町市では民間事業者が中心に大容量のブロードバンド通信の仕組みが構築されつつある。八坂・美麻地区は旧村時代にCATV網を整備し、インターネット網に接続されている。大町地区ではACVのCATV網を光ケーブルに替えることが検討されている。NTTの光通信サービスも昨年から社地区、今年になって常盤地区で開始された。常盤地区では市民による署名活動が腰の重かったNTTを動かす一因となったと聞いている。平地区でも署名活動が行なわれており、NTTをYESとまで言わせていないようだが、可能性はあると考える。現在、光ケーブルは海ノ口までは引かれているが、そこで区切られてしまうのではないかという懸念がある。私からもNTTにお願いするが、NTTも民間事業者であるので採算ベースに乗るかどうかポイントとなり、楽観はできない。

廃屋の問題について、観光地として先行投資をされ、景気後退とともに遊休・荒廃施設が目立つようになってきた。廃屋であっても個人の資産であるため、公共的にどのように手が入れられるかは非常に難しい問題である。先般の常盤での火災により燃え残った家屋についても、近隣から取り壊しの要望が出された。市の顧問弁護士とも相談したが、裁判所を通じて債権債務の確認・相続人の有無など手続きを踏んだ上でないと市が勝手に処分することはできない。ヤナバ国際ロッジの所有者に景観上や失火の恐れがあるとして、適正な処分をお願いするのが筋だと思う。現在どのような状態になっているのか持ち帰って確認したい。

出席者

この件については以前陳情した。おそらく市でもどうにもならないだろうと考え、せめてどのような関係者がいるのか調べて話だけでもして欲しいということをお願いした。建物自体は長野銀行の管理下で、地主は穂高に2人ほどいるが、やはり市でもどうにもならないという回答だった。

この建物はすでに倒壊しているし、不審者の出入りしているため陳情した。建物の中に入り物色していたという話もある。このまま放置しておくとならば放火され周辺に延焼したら大変なことになる。自治会としても横の連絡をとって不審者を見かけたら連絡を取り合うことにしている。また、道路に面している場所だけでも草刈をしている。

市長回答

自治会からの陳情があったことを承知しておらず申し訳ない。持ち帰り、最近の状況について確認して、自治会長さんあてに文書で回答する。

都市計画道路の説明会の件について、十分な説明ができなかったとすればお詫び申し上げます。市では5年ごとの投資計画に基づき3年間の実施計画を策定している。しかし都市計画街路についてはもっと長期間のもので、具体的な金

額は想定されていない。今回の説明会では昭和40年代の計画が更新されていないことが根底にあり、このまま都市計画街路として決定してしまうと、拡幅予定の沿線では家の改築ができないなど様々な制約がかかってしまい、単に権利を制限するだけになってしまう恐れがあり、すぐに計画に着手できないところは解除するという説明を行なった。以前のように国からの補助等が見込めない現状で、今後20年で確実に進められるであろう道路・市街地の形成上必要な道路についてだけ見直して計画を示した。ご指摘の通り、自治会に持ち帰って検討していただくトータルな数字がなかったのは反省点である。担当課に具体的な数字、見積もり等があるのかどうか確認して文書で回答する。

出席者

テレビについて、この地域はアナログもまともに映らないが、共聴アンテナで解決するのか。

市長回答

電波環境をよく調査する必要がある。仮に離れた場所に設置しなければならない場合には道路を作ったりケーブルを引いたりするコスト等が余計にかかるだろう。民間では様々な研究がなされており、離れた共聴アンテナから省電力の無線波で飛ばして各家庭で受信するという事も実験されている。

出席者

八坂地区・美麻地区ではCATV網が整備されているが、旧大町市地区ではCATV網を整備する考えはないのか。

市長回答

旧大町市地区ではACVという民間事業者がCATV事業を行っており、地上波デジタル化に伴い事業者自身がその対応を検討している。試算した数字を聞いたところ7億円ほどの事業費になるという。ACVが事業化を決定すれば、国・県・市が一定割合で補助をすることは、市民のために受信環境を整えるということで可能であると考えている。

出席者

私は宿泊業を営んでいるが現状ではお客にインターネットのサービスが提供できない。旅行業者とのやり取りも今やインターネットを通じて行なうことが当たり前で、ホームページ等から設定を行なうが自宅でやると1時間かかるものが市内では10分もあればできる。ISDNの時代はデータが軽かったので苦にならないが、今は写真データや動画をやり取りする必要があるためどうしても時間がかかる。大町市も観光立市を掲げているのであれば、ぜひ考えていただきたい。

市長回答

ブロードバンド環境の整備については、平の取り組みでNTTのサービス提供区域がどのあたりまでなのかの判断を見てから、地区としてある程度の件数

が加入するならば配線する可能性がある J A N I S に相談するのが得策ではないか。

出席者

大町市情報センターについて、その機能が非常にわかりにくい。ホームページ(H P)を見るが「前時代」的な印象を受ける。特に観光情報は個人の H P より劣る。

市長回答

市の H P は昨年の秋から見やすくリアルタイムで情報の更新ができるように全面的に見直しを行なった。今年の春から全面更新を行なったところで、私自身も以前から見ているが見やすくはなったと思う。リアルタイムという点はまだもう少し改善する必要がある。観光情報については最近ブログ形式でリアルタイムに、また実際に目で確かめてきたことを掲載するように変わってきている。また、観光協会の H P は申込があれば市内の宿泊施設の H P とリンクを張ることもできるようになっている。

出席者

市の H P は独自性が感じられない。素人の作っているブログの方が良いというのは問題がある。市の H P には観光についての年間スケジュールがほとんど載っていない。情報センターという機能の中に観光情報という大きなものがあるが、観光協会でも H P を持っていてよく分からない。器として情報センターというものは出来上がって、そこに職員も配置されているが、当然情報を発信する機能を持たなければならないと思うが、いったい何をしているのか見えてこない。観光情報は観光協会が管轄しているのか。

市長回答

観光について、観光政策については市役所で、観光 P R については観光協会が主として行ない、職員を派遣するなど互いに連携をとっている。

情報センターの機能について、H P の情報は情報センターがそれぞれアップしているのではなく、担当課がアップしている。情報センターは市が独自に整備したイントラ網の管理と各課への情報面での督励が主な仕事である。

出席者

技術的な部分ではなく、コンテンツの充実を図ってほしい。あれだけのハードがあればもっと活用できるのもったいない。情報センターとはどうあるべきかを考えて、名前に負けずにしていただきたい。

市長回答

担当課にしっかり伝えたい。

出席者

この地区の道路は国道から上がってくるもの以外はほとんどが私道となって

いる。そのため道路整備が全くされず、除雪も住民が費用を出し合っ業者にお願いしている。スキー場が活発だったころは多少のお客がありなんとかできたが、経済の衰退とともに支払いが難しくなってきた。市内に同じような地区はあるのか。

市長回答

市内でも同様な地区はいくつかある。道路について、市道は市が責任を持って管理するものである。市道に面していないところから私道を通した場合、一定の市道認定の要件があるので、すべての道路を市で管理するわけにはいかない。高瀬ハイランドの一部はこの地区と同様である。地区内の道路が市道として認定できるかどうかもう一度建設課に確認してみたい。

出席者

地域高規格道路について、個人的には必要ないと思っているが、市長さんは必要とお考えになっているのか。

市長回答

私は何をおいても必要であると考えている。地域によって考え方は違うが、大町市においては産業誘致・工場誘致の面から必要であると痛感している。昨年から首都圏の企業を10数社訪問しているが、その担当者から必ず聞かれるのが交通アクセスのことであり、豊科ICまで30分というのはハンデキャップである。最近の企業立地の統計をみると95%の企業が最寄りのICから20キロ以内の場所に立地していることから高規格道路が必要である。

また、救命救急という面からも、たとえば白馬小谷の方が脳血管疾患で倒れた場合、今運ぶのは安曇野日赤か松本になる。30分以内に医療を受けられた場合、後遺障害が残る可能性が低いが、1時間なら命は取り留めたとしても重い障害が残る可能性があるといわれている。医療機関から遠い場所の人たちにとっては「命の道路」として高規格道路は必要である。

出席者

その道路は有料道路なのか。

市長回答

まったくの無料道路である。豊科IC付近で接続されていても料金所などを設けて高速道路とは分けられる。無料の自動車専用道路となる見込みである。

出席者

災害等が起きればこの地区は道路が一本しかないので早期に建設していただきたい。

市長回答

全くその通りで、平成7年の災害では小谷から白馬を結ぶ国道が寸断され復旧まで4カ月という長い時間がかかった。小谷では災害に強いダブルルート

望む声大きい。またこの地区はスキーシーズンの渋滞が深刻であるためその解消のためにも道路が必要である。道路を整備する順番についても現在問題がある箇所から順に行なうよう県に要望したい。今の時代、道路建設に過大な投資を行ったり、環境を大きく破壊するような手法は取らない。

出席者

以前の計画ではもっと規模が大きかったように思うがどうなっているのか。

市長回答

平成16年に地域高規格道路の構造要件が緩和された。緩和される前の計画は、ほとんどフル規格に近いものだった。地域住民の了解をいただくにも時間がかかり、また無駄な公共事業の見直しという流れの中で緩和されたものである。

出席者

道路からの騒音と道路照明による明るさが心配だ。その対策はされるのか。

市長回答

必要最小限の交通事故対策として、トンネルや橋の上などは道路照明を設置する必要があるが、すべての道路を明るくする必要はない。

出席者

大町市としてどのようなルートを想定して県に提案しているのか。

市長回答

具体的なルートの提案は全くしていない。現在、県は全線にわたって現在ある道路を含めて費用対効果の比較検討をして優先順位を付けている。ルート案はその検討の結果を付して市へ示される予定である。市としては県からのルート案の提示を受けて市としての意見をまとめる。

出席者

東洋紡の跡地について、現在どのような状況になっているのか。

市長回答

東洋紡の跡地は現在15万㎡ほど残っている。ホクトが1/4ほどを買い取ってくれたが、一等地の部分がまだ残っている。土地の所有者はまだ東洋紡だが市と協力して大町市の経済の活性化に役立つような利用を促進しよう、工場を誘致しようということになっている。以前は問い合わせすらなかった時期があったが、少しずつ問い合わせがきている。ちなみに跡地は坪2.8万円で工業専用地域に指定されているため、直ちに工場建設に着手できる有利な場所である。誘致する立場であり強いことは言えないが、大町の豊かな自然環境にマッチした企業、市民にも来てもらってよかったと思ってもらえるような企業に進出してもらいたい。また進出した企業にも大町が好きになってもらいたい

と考えている。東洋紡が掘った5本の井戸がまだ利用でき、1日に1万トンの地下水が利用できることと大町市周辺の勤勉な労働力が見込めることも大きな売りの一つである。進出の願いに企業を回ってもその気がないところは社交辞令さえ言ってくれない。百に1つ、千に1つの気持ちで今後も進出してくれる企業を探していくつもりである。

5 市長お礼の言葉

本日は忌憚ない意見交換ができ感謝申し上げます。お答えできなかった2点については担当課と意見交換をして自治会長さんあてに文書でお答えする。意に添えない場合もあるかと思うが、優先順位を付けて施策に反映していくのでご理解いただきたい。今後も要望があれば何度でも地域懇談会を開催する。市長への手紙・メールという制度もあるが、形式にこだわらずご意見ご要望など気軽に寄せていただきたい。必ず私が読んで返事を差し上げている。

6 閉会のあいさつ 自治会長 (20:50 終了)